

## 令和6年度きもつき苑火葬炉設備保守点検整備業務委託仕様書

本仕様書は、大隅肝属広域事務組合が発注する令和6年度きもつき苑火葬炉設備保守点検整備業務委託に適用する。

- 1 業務名 令和6年度きもつき苑火葬炉設備保守点検整備業務委託
- 2 履行場所 火葬場きもつき苑（鹿屋市下高隈町 5999 番地 3）
- 3 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 4 点検内容

### (1) 定期保守点検

- |   |                    |        |
|---|--------------------|--------|
| ア | 火葬炉設備保守点検          | (1回/年) |
|   | ○火葬炉設備機器点検         | 7炉     |
|   | ○炉内清掃              | 7炉     |
|   | ○設備機器運転調整          | 7炉     |
| イ | 排気・集塵機設備保守点検       | (2回/年) |
|   | (熱交換器・バグフィルター点検整備) |        |
|   | ○排気集塵設備機器点検        | 5系列    |
|   | ○機器内清掃             | 5系列    |
|   | ○設備機器運転調整          | 5系列    |
| ウ | 保守点検業務             | (1年間)  |

### 5 業務内容

#### (1) 火葬炉

主燃炉・再燃炉(2～8号炉)、燃烧設備、チェンブロック等について点検整備を行う。また、火葬炉の稼働状況について安全性・操作性の面から総合的に診断を行う。

#### (2) 冷却・排気設備

熱交換器、バグフィルター、冷却ファン、排気ファン、共通煙道、炉圧ダンパー、コントロールモーター、排気筒類について点検整備する。また、集塵装置フィルターの清掃を行う。

#### (3) 残灰・飛灰処理装置(真空輸送設備)

コンプレッサー類、ルーツブロワー、残灰集塵機等について点検整備を行う。

#### (4) 火葬台車整備

電動棺台車、耐火台車及び駆動装置、電動台車キャリア台車等について点検整備を行う。

#### (5) 電気計装設備

動力盤、中央監視盤、系列制御盤、炉操作盤、炉前冷却室操作盤、手元操作盤の点検整備を行う。

#### (6) 上記の詳細については、別紙のとおり

### 6 特記事項

#### (1) 事業計画

受託者はあらかじめ委託者に点検要領書を提出し、業務内容、実施日、使用施

設等について委託者の承認を得てから業務を実施を行う。

(2) 部品、消耗品の交換

ガスケット、パッキン等の軽微な消耗品の交換は本整備に含む。ただし、交換する消耗品の価格が高額な場合や範囲が広い場合は、委託者と受託者とが協議して負担を定める。

(3) 早急改善

点検又は測定の結果、早急に措置が必要な箇所が判明したときは、直ちに委託者に報告するとともに、必要な措置を講ずる。経費は委託者と受託者とが協議して定める。

(4) 報告書

定期保守点検整備後は、速やかに報告書を提出するほか、緊急時保守点検を行った際には随時報告を行うこと。

報告書には、下記の事項を明記する。

- ・点検項目に対する現状と判定
- ・交換・修理が必要な箇所及び部品
- ・老朽劣化の程度、緊急度
- ・修理必要時期の予測
- ・点検写真
- ・運転上の注意点
- ・その他、特に必要とする項目